

平成 25 年 第 12 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 12 月 17 日 開会

平成 25 年 12 月 17 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第12回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成25年12月17日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第14号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第53号 平成26年度教育委員会関係予算見積りについて
 - 3 議案第54号 岩見沢市教育委員会の人事について
 - 4 協 議 9 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について
 - 5 協 議 10 岩見沢市社会教育委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	柴 田 勤
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	藤 本 耕
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 2 5 年第 1 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、大橋委員さん、お願いします。

それでは、初めに、日程番号 1、報告第 1 4 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成 2 5 年 1 1 月 1 4 日から 1 2 月 1 1 日における事務処理の概要について、ご説明を申し上げます。

1 1 月 1 6 日、岩見沢市仲間づくり「子ども会議」に出席しました。

毎年、市内の小・中・高の児童会及び生徒会役員等が集まりまして、いじめ問題等についての各学校の取組を発表し合い、いじめをなくすための議論をしているものです。

2 0 日、いわみざわ市民大学閉講式に出席してまいりました。

今年は受講者が六十数名と少なかったにも関わらず、ご好評のうちに終了できました。

2 6 日、南空知市町教育長定例会議が夕張市で行われました。全国学力・学習状況調査結果の公表等について、意見交換をしてまいりました。

2 9 日、岩見沢市 P T A 連合会教育懇談会に出席しました。

委員の皆様にも参加いただきましたが、勉強会もあり、意義のあるものであったと思っております。

3 0 日、駒澤大学附属岩見沢高等学校「閉校式」及び「お別れの集い」に出席してきました。

岩見沢市に大きな足跡を残してくれたすばらしい学校であったと思っております。

1 2 月 8 日、岩見沢ママさんバレーボール連盟が 4 0 周年記念ということで、親善大会が開催され、出席してまいりました。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がございました。

皆さんの方から何か質問、ご意見ございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。それでは、本報告につきましては終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 議案第 5 3 号、平成 2 6 年度教育委員会関係予算見積りについて。

平成 2 6 年度教育委員会関係予算の見積りについて、意見を求めようとするものであります。

続いて、議案第 5 4 号、岩見沢市教育委員会の人事について。

平成 2 5 年度教育委員会の人事について、同意を求めようとするものであります。

なお、議案第 5 4 号につきましては、人事案件につきまして、秘密会にてお願い申し上げます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

今、議案第53号、54号についての提案理由が説明されました。

日程番号3、議案第54号、岩見沢市教育委員会の人事についてにつきましては、人事案件のため、秘密会にて会議を進めてほしいということでありましたが、そのように会議を進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第54号につきましては、後ほど説明していただきたいと思えます。

それでは、日程番号2、議案第53号 平成26年度教育委員会関係予算見積りについてを審議いたします。

説明をお願いします。

○名和田教育部長 私の方から、市の平成26年度の予算編成方針と、現時点の教育委員会関係予算要求額について説明し、各担当課長から、各課の主要事業についてご説明を申し上げます。

平成26年度の市の予算編成方針が10月21日に出されました。配付しております「平成26年度予算重点分野の取組み」をご覧ください。

市民の満足度を高める行政サービスの展開のため、重点分野として、(1)市民の安全・安心な暮らし、(2)市民の健康な暮らし、(3)地域経済の活性化、(4)市民とともに築くまちづくりを位置付けられており、特に、教育に関する部分としては、市民の健康な暮らしの項目で、子ども・子育ての支援、教育の充実と生涯学習の推進、芸術文化・スポーツの振興が重点的な事業として位置付けられております。

次に、教育委員会関係の平成26年度予算要求額は、議案の資料2-4の合計欄の上段にありますとおり、事業費ベース61億721万4,000円で、平成25年度予算額58億8,134万4,000円と比較しますと、現在で2億2,587万円の増となっております。

また、事業費から、国道支出金、起債等の特定財源を引いた一般財源ベースでも、4億9,560万5,000円の増であります。

詳細については、資料3-7の合計欄の増減額で分かるかと思えます。

今年度の予算編成においても、現在、市全体の要求ベースで16億8,580万7,000円の財源が不足すると聞いております。近々、国から地方財政計画が示され、地方交付税等の歳入が若干伸びることが予想されますが、現在、要求しております教育委員会関係予算についても厳しくなると考えています。

今後、企画財政部及び市長ヒアリング後、議会の議決を経て予算を決定していきます。

それでは、各課の主要事業についてご説明いたします。

○加藤学校教育課長 それでは、学校教育課の主要事業等について、ご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

最初に、教育情報システム化推進事業についてです。

引き続き、テレビ会議システムを活用した双方向遠隔学習を推進するなど、特色ある教育を図ってまいります。

I C Tを活用した教職員研修会の開催、教育用コンテンツの作成を行います。

教育情報の提供ということでは、教育委員会のホームページの更新や教育広報の発行を引き続き実施してまいりたいと思います。

予算としては、デジタル教育コンテンツの使用料など、834万4,000円を見積もっているところでございます。

次に、教育用コンピュータ整備事業についてです。

これも引き続き、情報教育に係る環境整備を進めます。

平成26年度のパソコン整備につきましては、北村、栗沢及び美流渡小学校のコンピュータ教室用のパソコンの更新を含めまして、全体のコンピュータ借上料などに伴う費用として、小学校2,863万2,000円、中学校2,507万2,000円を見積もっているところでございます。

次に、教職員住宅管理事業についてです。

教職員住宅については、本年度、老朽化等により、2棟4戸の住宅及び教頭住宅1棟を解体いたしました。よって、現在、61戸の維持管理を行っております。

今後も、老朽化して空き家となっている住宅など入居見込みのないものにつきまして、計画的に解体していきたいと考えております。来年度は、校長住宅2棟の解体工事を予定しています。

この事業の予算につきましては、解体費用や維持管理に伴う費用など、1,762万5,000円を見積もっております。

次に、校舎等管理事業についてです。

小学校15校、中学校10校の学校施設に係る維持管理、修繕などを計画的に進めます。

主なものとして、第一小学校のグラウンド整備に8,780万9,000円、学校の体育館の照明L E D化を進めておりますが、今年度は、2校を予定しています。

小学校の増となっている大きな要因は、南小、東小、幌向小の学校耐震化に係ります実設計費、1億6,737万6,000円を計上しているためでございます。

総体では、小学校費3億1,208万8,000円、中学校費2,916万1,000円を見積もっています。

次に、学校プール管理事業についてです。

第一小学校の取壊しにより、市内7小学校のプールの衛生的かつ安全性を重視した管理を行ってまいります。

また、平成26年度は、美園小学校のプールシート取替えで152万3,000円を見積もっているところでございます。

次に、志文小学校校舎等改築事業についてです。

本年度から、校舎・屋内体育館の改築工事を実施しておりますが、平成26年度は、2か年事業の2年目ということで、約13億3,100万円を計上いたしております。

次に、教育委員会事務局管理事業についてです。

本年度、通学区域審議会より、学校の適正な規模や配置について、全体的な答申をいただきました。

平成26年度は、その答申を基に策定いたします基本計画に基づき、適正規模に満たない学校について、通学区域審議会を立ち上げ審議してまいります。この審議状況につきましては、中間報告を教育委員会ですてまいりたいと考えているところです。

次に、学校管理事業についてです。

消耗品などの学校配当予算が減少しないよう努めてまいります。市全体の財政状況の厳しさから、物件費及び維持補修費を減額するよう提示がなされておりますが、燃料費や電気料の高騰により、昨年より予算額が増額になっています。

また、学校図書館用図書につきましては、学力向上において必要な予算であり、今年度と同額予算の確保に努めてまいります。

中学校体育大会参加補助金については、今年度と同額の500万円、また、中学校文化活動補助金については300万円を見積もっているところです。

次に、みらい広がる学校活動支援事業についてです。

この事業は、今年度まで、夢ふくらむ学びの活動支援事業及び地域と協働する学校づくり支援事業として、子どもたちが自ら学び、考える力や豊かな心と健やかな体を育成すること、さらに地域全体で学校を支え、子どもたちの成長を育むため、学校と家庭や地域が協力を図りながら取り組む活動を支援してきた二つの事業と、指導室で実施している学校・地域元気アップ支援事業を統合して、一つの事業として見直した分を計上しているところでございます。

見直しを予定した背景には、この三つの事業において、内容が重複しているものがあったり、同様の事業を行っても、一方では補助金の対象になるもの、もう一方ではならないものがあるなど不公平があったこと、さらにそれぞれの学校で創意工夫した学校活動を支援することとして始まった事業でしたが、年数の経過によって事業の硬直化が見られましたので、これらを統合し、この機会にこの事業の目的につきましても、学力向上に重点を置いた実りある学習活動支援事業への補助と、地域と関わりを持った事業等を支援する豊かな学校活動支援事業への補助を柱とすることとしております。

なお、事業は統合いたしました。予算要求額につきましては、今年度と同額の見積りを行っているところでございます。

以上です。

○武蔵委員長 続けて、各課から説明をいただきたいと思います。

○兼平指導室長 指導室について、説明をさせていただきます。資料1-3をご覧ください

い。

初めに、特別支援教育推進事業です。

障がいを持つ児童生徒の増加や通常学級に在籍する発達障がいの児童生徒に対する支援が求められていることから、来年度も特別支援教育支援員2名を増員して、23名の配置体制での推進を計画いたしました。

また、幼児ことばの教室指導員が1名欠員のまま年度が過ぎようとしております。指導員確保に向けて、報酬を43万2,000円増額しております。

次に、教育指導振興事業でございます。

新たに、庁用の自動車購入とそれに関わる燃料費、駐車場料金などを計上して増額となっております。

また、小学校用教科書の採択年度のため、教科用図書調査委員会に244万6,000円を計上しております。

続いて、外国語指導助手活用事業でございます。

英語が使える岩見沢の子どもの育成を目指し、現在、ALTを9名配置しております。今年度は、そのうち2名が7月から8月に入れ替わりました。来年度は、3名程度の入替りが予想されます。そのことから、多少の経費の増額が生じております。

次に、教育相談事業です。

今年度から、スクールカウンセラーが中学校全10校に配置となりました。これに伴いまして、心の教育相談員を廃止し、それぞれのスクールカウンセラーの連携・統括を図るため、新たにスーパーバイザーを配置いたします。

また、小学校にもスクールカウンセラーを1名配置するとともに、医療的な側面から援助できるアドバイザーを配置し、教育相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育研究所運営事業です。

岩見沢市立教育研究所は、新研究所になって今年で6年目を迎えます。

来年度からは、子どもたちの学力向上の拠点、教職員の資質向上の拠点、それから地域・大学との連携の拠点として、機能の強化を図ります。

特に、学力向上の拠点として、学力向上部会を新たに設置し、学力先進地域への視察及び学力向上具体策の立案を行います。そのための旅費などを計上しております。

最後に、登校支援ステップアップ事業でございます。

この事業に関しては、来年度も同様に予算を維持し、子どもたちの実態に合わせて早期の学校復帰を目指す取組を行ってまいります。

将来的には、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、学校心理士、医療アドバイザーなどとの有機的連携を図り、市全体として教育相談及び支援の機能の強化を図る体制も考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○町田学校給食課長 続きまして、学校給食課における平成26年度予算の主な内容について、ご説明します。資料1-4をご覧くださいと思います。

まず初めに、学校給食共同調理所運営事業についてでございます。

主な内容といたしまして、岩見沢共同調理所調理等業務委託料として8,380万8,000円を計上しております。

また、来年度は、平成24年度から3か年の長期継続契約の最終年に当たりますことから、平成27年度からの業務委託に向けまして、プロポーザル審査委員会の委員報酬として、別途10万円を計上しているところでございます。

次に、学校給食共同調理所建設事業についてでございます。

安心安全な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準等に適合した新学校給食共同調理所の整備を進めるもので、現在、民間業者に委託し、基本計画の策定業務を進めておりますが、新年度からは、策定しました基本計画に基づきまして設計業務が始まりますことから、建物の基本設計委託料として1,238万5,000円、実施設計委託料として3,443万9,000円を計上したところでございます。

次に、学校給食共同調理所車両運行管理事業についてでございます。

遠距離通学児童生徒を安全に送迎するため、購入後の年数や走行距離、修繕に要する費用を総合的に考慮した上で、スクールバス3台の購入費に5,048万1,000円、給食配送車2台の購入に1,076万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 初めに、資料の1-4をご覧くださいと思います。

まず、市民の学び支援事業ですが、この事業は、いわみざわ市民大学開催事業と「いわなび」チャレンジ・スクール、生涯学習推進事業の三つの事業からなっております。

いわみざわ市民大学開催事業は、若い年齢層の受講生を増やすため、教育大学や青年団体との連携による新たな企画・運営方策を検討しております。「いわなび」チャレンジ・スクールは、これまでの土曜ふるさと学校と親子で触れ合う体験教室などの事業を統合し、さらに子ども課や教育大学の事業等との連携を図りながら、休日の子どもの居場所づくりと子どもたちの休日の教育環境の充実を進める新たな事業として、検討を進めております。

三つ目の生涯学習推進事業は、栗沢、北村、岩見沢の高齢者対象の事業、また、みんなで教育を考える日の事業、人材活用ネットワーク事業、「いわなび」サロン事業などで構成されております。

次に、郷土科学館管理事業です。

現在、郷土科学館で実施している科学創作事業の一部を、「いわなび」チャレンジ・スクールへ移管して実施していくとともに、北村農業資料館、来夢21資料館と合わせて一元管理を検討してまいります。平成26年度は、収蔵されている資料の把握を行い、文化財

保護委員会により集約や整理の方法を検討していきたいと考えております。

また、平成26年度から、建設部公園緑地環境課から移行された芝管理業務の委託費が増額となっております。

次に、生涯学習センター管理事業でございます。

指定管理委託料7,226万6,000円ですが、この内訳といたしましては、施設購入費相当分、分割払いの分が1,300万円ほどと、毎年の維持管理相当分が5,900万円ほどの合計額となっております。

需用費につきましては、ほとんどが電気料、上下水道料等の光熱水費となっております。役務費につきましては、学習活動支援系の電話料となっております。

今年4月のオープンから11月30日までの施設利用者数は、7万2,567人となり、年度末には、目標の9万4,000人を達成できるものと考えておりますが、施設の稼働率は、11月末までの8か月の平均が36.9%に留まっていることから、市民へのPR方法や来館者を増やす方策について検討してまいりたいと考えております。

次に、文化施設管理事業です。

平成26年度の市民会館・文化センターと野外音楽堂は、NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション、栗沢文化センターはNPO法人栗沢プロモーションクラブ・空知パブリックメンテナンス共同企業体に指定管理委託を行い、施設の運営・管理を行ってまいります。

また、三つの文化施設の予算要望額の合計は1億5,663万1,000円となりますが、内訳といたしましては、指定管理委託料が1億2,710万円ほどで予算の大半を占め、残りは、修繕料などの施設整備関係となっております。

次に、文化のまちづくり事業です。

この事業では、野外音楽堂「キタオン」や「まなみーる」市民会館・文化センターなどにおきまして、ロック、ポップス、クラシック、郷土芸能など、多彩なジャンルで優れた芸術の鑑賞機会を提供しています。具体的には、NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションに年間1,500万円を補助して事業を行っております。

また、栗沢地区と北村地区で毎年1回、音楽公演又は文化公演を実施するための予算を措置しておりましたが、平成26年度からは、補助金の1,500万円の中で実施することとして経費の削減を図ったところであります。

次に健康・スポーツ振興事業でございます。

この事業は、市民歩け歩け大会やウォーキングマラソン大会、歩くスキー教室など、歩く健康づくりをメインに事業を進めるとともに、小学校低学年を対象とした楽しいキッズスポーツ教室や小中学生対象の初級スキー教室など、平成26年度もスポーツ推進委員やスポーツ協力者の会の市民グループと連携しながら事業を進め、市民の体力、運動能力の向上に努めてまいります。

また、引き続きスポーツ団体や全国大会出場者、当市で開催する全道大会、全国大会に

対する支援を行ってまいります。

次に、各体育施設の管理に係る事業です。

体育施設管理事業は、北村野球場などの直営施設の管理運営に係る予算でありまして、スポーツセンター・岩見沢トレーニングセンター運営事業から栗沢スポーツ公園運営事業までは、指定管理委託により施設の管理運営を行う予算となっております。

これらの事業の予算要望合計額は2億4,756万9,000円で、そのうち、指定管理委託料が2億661万9,000円で、文化施設管理事業と同様に予算の大半を占め、さらに、残り4,090万円ほどのうち3,680万円が修繕料などの施設整備関係となっております。

老朽化する施設の修繕につきましては、体育協会からの要望や指定管理者との協議内容を考慮した上で、年次計画により整備を実施しております。資料1-5の下段に、平成26年度に予算の要望を行った施設整備の主なものを記載しております。

費用の大きなものでは、文化センター設備改修工事として2,682万7,000円を要望しております。これは、平成25年度予算においても要望いたしましたが、予算が措置されなかったことから、新たに、平成26年度から2か年計画とし、初年度は建物の1、2階部分の改修費を要望いたしております。

また、今年6月にトラブルが発生いたしました、市営球場のスコアボードの改修・修繕として1,790万6,000円、総合体育館の武道場の床の段差解消に691万2,000円、同じくトイレの洋式化に293万3,000円、今年度、みずほ公園に整備したトイレ更衣室と公園の入り口の間の舗装工事に473万1,000円などを要望しております。

その下にあります、指定管理者による施設管理関係につきましては、平成26年4月1日から8%に上がる消費税の影響分等を増額しております。

次に、社会教育施設整備事業です。

現在、社会教育施設整備計画の策定と施設使用料の見直し作業を進めておりますが、平成26年度におきましても、体育協会や文化連盟等関係団体と連携しながら施設全般の使用料の見直しを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○所子ども課長 子ども課の主要事業等について、説明をさせていただきます。

初めに、次世代育成支援事業でございます。

いわみざわ次世代育成支援後期行動計画に基づき、子育て中の保護者などの支援を継続的に実施いたします。

今年度、試験的に、外遊びのできなくなる1月から3月の間、月に2回、ひなたっ子の日曜開放を実施いたしますが、その反応を見ながら来年度についても、内容等工夫を重ねて実施したいと考えております。

次に、児童療育事業でございます。

障がいの早期発見、早期療育を目指し、障害福祉サービス利用に至る前の子どもやその家族に対する相談支援のための予算として、671万5,000円を見積もっております。

次に、産前産後ヘルパー事業でございます。

産前・産後の子育て家庭の負担軽減のため、今年度から実施している事業です。利用者の方から大変ご好評をいただいている事業で、平成26年度も引き続き委託料として480万円を見積もっております。

次に、子ども・子育て支援事業でございます。

当初予算としては新規事業という扱いになりますが、今年度、9月補正で計上した経費の継続分でございます。

子ども・子育て支援法に基づき、岩見沢市子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。策定に先立って実施するニーズ調査につきましては、明日、無作為抽出により、未就学児1,700人、小学生2,000人の保護者に対し調査票を郵送する予定でございます。

次に、子育て支援拠点整備事業、新規事業でございます。

「であえーる岩見沢」の3階及び4階の子育て支援機能をより充実したものとするため、今年度策定する基本構想を基に、基本設計及び実施設計を行うための経費を見積もっております。

次に、児童厚生施設運営事業でございます。

児童館の運営費用に、美園児童館耐震改修実施設計の費用を含む予算といたしまして、6,793万2,000円を見積もっております。

美園児童館の耐震改修実施設計は、平成25年度当初予算に計上しておりましたが、児童福祉法改正に伴う高学年対策の動向等を見極めるため実施を1年見送り、平成26年度に実施するため再度見積りをいたしました。

次に、児童厚生施設改修事業でございます。

児童館の地震に対する安全性を確保するため、志文児童館を大規模改修するための予算として、5,541万6,000円を見積もっております。

次に、青少年対策事業でございます。

補導活動や環境浄化モニターによる巡回を行うための経費として、790万9,000円を見積もっております。

次に、留守家庭対策事業でございます。

保護者への就労支援並びに放課後児童の健全育成のため、児童館を中心に市内15か所で放課後児童クラブを運営するための費用でございます。

次に、保育所入所運営事業でございます。

児童福祉法に基づき、保育を必要とする児童のため、認可保育所への入所に関する費用の負担を行う予算といたしまして、11億2,487万9,000円を見積もっております。

次に、病児保育整備事業、新規事業でございます。

平成27年度の供用開始を目標に、市立総合病院と連携して、施設建設や運営体制の検討など病児保育室開設の準備をするため、1,850万円を見積もっております。

最後に、栗沢地域子育て施設等構想策定事業、新規事業でございます。

すみれ幼稚園園舎や栗沢文化センター、学校給食共同調理所などがある一角の施設整備について、各施設の改廃、幼保一元化施設の設置など、総合的な検討を行うため、基本構想委託を含め715万9,000円を見積もっております。

以上でございます。

○勝田図書館長 それでは、資料1-8、図書館に関する説明を申し上げます。

図書館活動運営事業の図書館システムの更新についてでございます。

来夢21視聴覚システムにつきましては、5年間のリース契約が終了することに伴い、12月に更新をいたします。

四つのブースで、DVD、VTR、レーザーディスクを視聴することができます。利用は少しずつ減ってきておりますが、年間で約1,100件、平均して1日に4件、人数で8人弱の利用となっております。特別、新たな機能が加わるわけではございませんが、従来のコンテンツもハイビジョン映像に変換し、大型のモニターに送出して利用者の満足度を高めてまいります。

次に、2年目を迎えますブックスタートでございますが、本年同様8・9か月健診時に保健センターで実施いたします。

1回の健診では約50組の親子が受診いたしますが、10組弱のグループに分けて実施いたします。平成26年度以降、対象を赤ちゃんの誕生月で7月から翌年の6月までといたしますが、今年度に比べ対象人数が減ることとなりますことから、ご協力いただくボランティアの皆様を、10人から7人へと人数調整させていただくことといたします。

また、スタッフのスキルアップを図るため、読み聞かせなどの講習会を開催するほか、ブックスタートやベビカフェの開催に伴う絵本の充実や絵本の展示方法の充実を図り、親子が気兼ねなく図書館を利用できるよう、乳幼児の段階から自然に読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○佐藤緑陵高等学校事務長 それでは、緑陵高等学校の事業について、説明させていただきます。資料1-8をご覧ください。

学校管理事業でございますが、学校経営組織の適切な運営、また施設設備の効率的な管理、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、教材教具整備事業でございますが、特色ある教育活動を実施するために必要な教材教具を整備してまいりたいと思っております。

次に、特別会計高等学校費について説明させていただきます。資料2-5をご覧ください。

学校管理事業、教材教具整備事業、長期債償還事業の元金と利子及び予備費の五つの事

業で構成されております。

平成26年度の歳出予算の総額は5億6,971万円となり、平成25年度と比較いたしまして、1,810万4,000円の減額となったところでございます。一方、歳入の総額は、負担金、使用料及び手数料、国庫支出金等で8,160万1,000円を見込んだところでございます。

次に、資料3-6の最後の欄になりますが、その歳入と歳出の均衡を図るために、一般会計より4億8,810万9,000円の繰出金を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

予算要求額については、市全体で16億円ほどの財源が不足するということですから、かなり厳しい状況かとは思いますが、それでも必要な事項はきちんと要望していただきたいと思えます。

それでは、ただ今説明がありました、平成26年度の教育委員会関係予算要望につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

初めに、学校教育課関係でありましたらお願いします。

○名和田教育部長 学校教育課の事業において議論の対象になると考えておりますのは、小学校校舎等管理事業における学校の耐震化についてです。改築を行うのか長寿命化を図る大規模改修工事で対応していくのかという点が一番大きい議論の対象になってくると思われれます。前年度と比べ1億7,000万円増えておりますが、南小、東小、幌向小の耐震化の実施設計額を見積もっているためです。

例えば、このうち1校について実施するとなれば、予算額は変わってまいります。

○武蔵委員長 これは、全校建て替えようという話になったら、金額が違ってくるということにもなりますよね。

○加藤学校教育課長 今、名和田部長からもご説明いたしましたが、ここでは南小、東小、幌向小学校の3校を実施設計する場合の額で見積もってございます。

それぞれ、南小学校が6,800万円、東小学校が5,000万円、幌向小学校が7,900万円となっておりますが、これは、改築をする場合、あるいは耐震補強をする場合ということをそれぞれ比較して、高額の方で見積もっています。

○武蔵委員長 高い方をとっての実施設計金額の積上げということですから、査定額が下がった場合にはその中でやっていくということですね。

学校教育課については、いかがでしょう。

○秋山委員 一つよろしいですか。教職員住宅管理事業の関連です。老朽化した住宅は順次解体していくということですが、教職員住宅に入らず、自宅から通われている方はいるのですか。

○加藤学校教育課長 基本的には校長あるいは教頭が、学校の近くの職員住宅に入るようにしております。校長に限っては、市内にご自分の住居を構えた場合についてはその必要

はないということにしておりますが、教頭については例外なく職員住宅に入るというようにしております。

ただ、現実問題、空き家になっているところもあるものですから、老朽化した順番に優先順位を付けて解体していくということです。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

それから、夢ふくらむ学びの活動支援事業と地域と協働する学校づくり支援事業を廃止して、より効果的、機能的に動けるように、みらい広がる学校活動支援事業として統合されたようです。

それでは、次に進んでもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 続いて、指導室について、お願いします。

なければ、私の方から一つよろしいでしょうか。

教育指導振興事業の道補助金が130万円ほど皆減となっているのは、先ほどのみらい広がる学校活動支援事業に統合されたからと理解してよろしいでしょうか。

○兼平指導室長 はい。教育指導振興事業の中にあつた、学校・地域元気アップ事業に関しては、みらい広がる学校活動支援事業に統合されました。

○今野学校教育・生涯学習担当次長 資料3-2をご覧ください。教育指導振興事業の道補助金135万7,000円が平成26年度は消えています。みらい広がる学校活動支援事業に135万3,000円入っているのが分かると思います。入れ替わっているということです。

○武蔵委員長 事業の入替りということが理解できました。

他にありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 なければ、学校給食課についてお願いします。

新調理所建設関係の予算も計上しているということです。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課についてお願いします。

○佐々木委員 社会教育委員活動事業についてですが、増額になっているようです。もう少し具体的にご説明いただけますか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 社会教育委員活動事業につきましては、新規・主要事業ではございませんので、資料1には掲載しませんでした。ご指摘のありましたとおり、496万円の増額となっております。

これは、現在進めております社会教育中期計画の策定作業に係る経費といたしまして、計画内容を協議する社会教育委員の会議開催による報酬、費用弁償、計画作成の委託料並びに消耗品、印刷製本費、郵便料などを計上したことによるものでございます。

これから基礎データの収集を行う状況にありまして、今後の作業進行の見通しが立った

段階で教育委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

○武蔵委員長 他にありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次に進みたいと思います。

子ども課に関して、何かご意見、ご質問ありませんか。

○名和田教育部長 私の方から新規事業について補足説明いたします。

子ども・子育て支援事業については、事業計画を平成27年度までに作成する必要があるため、平成26年度中に、子ども・子育て会議にかけて策定することになります。

それから、子育て支援拠点整備事業については、であえーる3階、4階に子育て支援関連施設を集約するというものであり、保健センターの機能もこちらに移し、健診なども行えるようにします。はらっぱSORAの機能なども充実させたく、基本・実施設計について検討しています。

病児保育整備事業については、子育て支援策の充実のため、病児・病後児保育を推進し、病児保育施設と市立病院の院内保育施設と一緒に合築で整備するために、建設委託費等を計上しています。

栗沢地域子育て施設等構想策定事業については、栗沢地区の幼保一元化を考えていく中で、すみれ幼稚園と栗沢文化センターなどが老朽化しているため、一帯の施設整備について基本構想を策定しようというものです。

栗沢地区では、支所の建替えの話もあるものですから、ばらばらに基本構想を策定するのではなく、企画室で一括して考えるという話も出ているため、これからの企画財政部長ヒアリングや査定を受ける中でそういう話も出てくると思います。

以上です。

○武蔵委員長 今、新規事業についての説明をいただきましたが、子ども課関係で質問ありませんか。

○佐々木委員 産前産後ヘルパー事業が今年度から始まって、好評であるという話が聞けましたが、もう少し具体的に教えていただけますか。

○所子ども課長 当初、平成25年度の申込み件数は60件と見込んでおりました。

これは、1年間に産まれる子どもの数が大体600人で、産前・産後合わせると1,200人となり、そのうちの5%ぐらいの方がご利用になるかというふうに予測しまして、見積もっていたのですが、11月末現在ですでに60件に達しております。

1人20回の利用が可能ですが、3回ぐらい使ってあとは大丈夫という方や、満度に使ってしまい、もうこれ以上使えなくて困ったという方もいらっしゃって、利用の仕方は様々なのですが、負担感や不安感の解消という面で大変助かったというような声をたくさん頂いています。

また、利用された双子のお母さんが、このサービスが終わってしまって大変不安だというふうに思っていたところ、相談を通じて地域の民生委員さんに支援に入っていた

くような仕組みができたりと、副次的な効果も生まれている事業です。

○武蔵委員長 よろしいですか。

病児保育整備事業についてですが、何人くらい預かれる規模で考えているのですか。

○所子ども課長 定員は、3名を考えています。

合築とはいっても、壁には仕切りもあって、入り口も別と考えています。感染の心配がありますので、1棟2戸建てのようなイメージで整備したいと思います。

○武蔵委員長 それでは、次に進んでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 図書館に関してお願いします。

特にありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、緑陵高校についてお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 全体を通して何かあれば、改めてお願いしたいと思います。

○大橋委員 冒頭、市の財政が非常に厳しい状況ということについてもご説明いただいたところですが、子どもたちがより良い環境で育っていけるように、極力この予算要望が通るようヒアリング等の際に対応していただければと思います。

特に、校舎の耐震化、改築整備につきましては、最大限に予算が認められるよう、教育委員として切にお願いしたいと思います。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。ご意見ということで承ります。

その他、いかがでしょうか。

○佐藤緑陵高等学校事務長 緑陵高校の関係で、一つ補足させてください。

先日、高校授業料に関連する国の法案が通りました。

以前、所得が910万円以上の世帯について負担が生じるとの報道がありましたが、法案を確認いたしますと、市民税の所得割が30万4,200円以上の世帯について負担をお願いするという内容でした。

これは、来年度新しく入学する生徒から適用されるものであり、現在の在校生である1・2年生は無償化が適用されます。

国では、全体の12%ぐらいの世帯で授業料の負担が生じることになると推測しているようですが、当校においては22%ぐらいが該当となりそうです。人数的には30人弱ぐらいが該当するかと思います。来年度から授業料をご負担いただく世帯が出てくるということについてご承知おき願います。

○武蔵委員長 法改正によって、また授業料負担が生じる家庭が出てくるということです。

その他、全体を通して何かありますせんか。

学校教育課で、共通人件費を増やしていますが、増員を要望するということでしょうか。

○加藤学校教育課長 学校教育課においては、4月に職員が1名減となり、現在は兼務し

ている係長がいるものですから、実情を市側に要求していきたいということで1名増としているところでは。

○武蔵委員長 はい、分かりました。

では、全体を通して、よろしいですか。

特になければ、教育委員会としてはこのように予算要望をしていくということです。

それぞれの事業内容を見ると、固定費的な部分が多いために、新たな事業を要望していくということになると、どうしても全体の事業費が膨らんでくるのはやむを得ないと思います。市の財政が厳しい状況にありますから、特に新たな事業については、教育行政方針の骨子にしっかりと関連づけていく必要があると思います。

それでは、議案第53号につきまして、ご異議がなければこのように決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、原案のとおり決定をいたします。

それでは、続きまして日程番号4、協議9 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について を協議いたします。

説明をお願いします。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、ご説明を申し上げます。

来年の3月31日をもって任期満了となります。岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

岩見沢市スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導や助言を行うために教育委員会規則の規定に基づき設置されております。資料に、現行の推進委員名簿と規則を添付させていただきましたが、引き続き定数の上限でございまして18名を選出させていただきたいと思っております。選考に当たってはこれまで同様、スキー、テニス、ソフトボール、バレーボール、陸上競技等の各分野から候補者の選考を進めたいと考えております。

また、新たに選出する委員18名のうち4名について、スポーツ活動への深い関心とスポーツ実技指導に対する熱意をお持ちの市民から公募して選出することといたしたく、その実施要領と応募用紙の書式を添付させていただきました。

市広報2月号や教育委員会ホームページ等で周知を行い、受付期間につきましては、2月3日から2月17日の17時30分までとしております。その後、書類選考を経まして、2月以降の教育委員会でご提案をさせていただきたいと考えております。

よろしくご協議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、協議9について説明がありました。

皆さんから、何かご意見、ご質問ありませんか。

公募の推進委員さんも4名募集するという事です。応募がない場合には欠員が出ると

ということになります。応募が4名以上あることを期待して募集するということですね。よろしいでしょうか。

○秋山委員 「継続不可」と書かれている方はどういう扱いなのですか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 ご本人から、来年は続けて活動することが難しい状況であるというお話がありましたので、この備考欄に記載させていただいたものです。

○武蔵委員長 よろしいですか。

○大橋委員 今まで、他の委員を市民から公募した際にも積極的な応募があり、大変意義のあることと感じましたので、スポーツ推進委員においても積極的な応募があると期待して、私はこの提案を了解いたします。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

他の皆さんも、そのようなことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、協議9については、提案のとおり審議を進めていただくということをお願いいたします。

続きまして日程番号5、協議10 岩見沢市社会教育委員の選出方法について を協議いたします。

説明をお願いします。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、ご説明を申し上げます。

来年の3月31日をもって任期満了となります。岩見沢市社会教育委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

まず初めに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法が平成25年6月14日に公布され、社会教育法の一部が改正されることとなり、平成26年4月1日に施行となります。

別に配付させていただきました、社会教育法についての新旧対照表をご覧くださいと思います。下段が現行法で、上段が改正法となっております。

現行の社会教育法第15条第2項にある、社会教育委員の委嘱に係る規定が削除され、第18条において、社会教育委員の委嘱の基準は、当該地方公共団体の条例で定めることとなり、委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとされました。

そして、文部科学省令で定める基準では、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するとされ、現行の社会教育法第15条2項から削除された社会教育委員の委嘱に係る規定と同様の内容が示されました。

資料に現行の条例を添付させていただきましたが、今後は法改正の影響を受ける部分について条例改正の準備を進めていきたいと考えております。

委員の選出方法について、添付した現行の社会教育委員名簿によりご説明いたします。

選出区分につきましては、従前どおり、学校教育及び社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者5名、学識経験のある者5名とし、引き続き定数の上限でございます15名を選出させていただきたいと考えております。委員の選考に当たりましては、これまで同様、学校教育及び社会教育の関係者5名は各団体からの推薦によることとしますが、家庭教育の向上に資する活動を行う者5名のうち1名と、学識経験のある者5名のうち1名の計2名について、社会教育に関する知識のある新たな人材の発掘と、社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うことを目的として、市民から公募により選出することといたしたく、その実施要領と応募用紙の書式を添付させていただきました。

市広報2月号や教育委員会ホームページ等で周知を行い、受付期間につきましては、2月3日から2月17日の17時30分までとしております。その後は書類選考を経まして、2月以降の教育委員会でご提案をさせていただきたいと考えております。

よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、協議10についての説明がございました。

今後、社会教育法の改正に伴って、条例の改正について委員会に提案されるということです。それと併せて、任期満了に伴う委員の選出方法についての提案がございました。いかがでしょうか。

公募の委員2名を募集するということです。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件につきましては、提案どおり進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きましてその他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

○大橋委員 前回の臨時会において、指導室長から今年度の学校視察のまとめについて資料を基にご説明いただき、その際次回の教育委員会で感想などの発言をすることの了承を得ておりますので、自分の感想や意見を述べたいと思います。

学校視察のまとめの資料4の(2)説明・懇談内容に関連する部分が出てくるのですが、今年の視察を終えての全体的な感想として、ここ2、3年の経過を見てきた中で、教育課程の適正な実施とそのため教職員の意識改革を図ることにおいて、学校長の努力の跡が実感できたと思っております。特に印象に残っている小学校が2校ございます。

このような感想を持っておりますので、資料に付け加えていただければと思っております。

もう一つは、(2)の説明の①のひし形の二つ目のところで、学力向上について触れておられました。

資料では、「学力向上に向けての取組が一般化してきた。今後は、取組の成果が分かるよ

うな資料の用意を」と提示されておりましたが、資料を見させていただいた限り、資料の提示方法、提示内容に学校間の格差があると感じたものですから、これを改善するために、関係会議において指導室長から校長や教頭にお話しさせていただきたいと思いました。

以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございました。

○兼平指導室長 今、大橋委員からご指摘のあった二点につきましては、校長会、教頭会などにおいて周知してまいりたいと思っています。ありがとうございました。

○武蔵委員長 よろしくお祈りします。

その他、委員の皆様からございますか。

なければ、事務局から何かございますか。

○舛甚教育長 12月7日の北海道新聞全道版に、「岩見沢市学テ学校別公表 来年度から、道内初」と大きく掲載されました。

このことについてお話ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○武蔵委員長 はい、お願いします。

○舛甚教育長 では、まず、配付させていただいた資料の確認をいたします。

北海道新聞の切抜きが4枚あります。最初の3枚につきましては、いずれも岩見沢市のことが載っております。

また、4枚目につきましては、全国学力テストについての複数の学者の方の意見が載ってましたので、一緒にお配りしました。

資料の5枚目からは、市議会第4回定例会において、全国学力テストについて、太田議員、峯議員、石黒議員から一般質問がありましたので、その答弁についてご承知おきいただくために配付いたしました。

最後の資料、「全国学力・学習状況調査の学校別の結果の公表について」は、私が経過等をまとめたものです。こちらを使ってご説明いたします。

資料の1の1)、平成25年第4回定例市議会での太田議員への答弁内容ということで、太田議員から情報公開のメリット・デメリットについて説明してほしいとの質問がありましたので、メリット・デメリットについてお話ししました。その内容を、以下に記載しております。

2)、市内の小中学校の学力の現状と向上に向けた取組み。全国平均との比較や、学力向上の大切さについて答弁しました。

3)、中学校における結果公表と学校選択制について質問がありましたので、このように答えております。学校別の結果を公表して、入学先を選択する際の判断に役立ててもらおうという自治体もあるが、一方で、学校間の格差や序列化を助長するおそれもあるということをお話ししております。

また、岩見沢市では、各学校が学校の判断のもと、様々な形で結果を公表しているため、それらをつなぎ合わせれば、学校別のものにもなるかと思えます。そのように、各学校が

きちんと結果を公表しているの、学力は学校を選択するための判断材料の一つになっているのかもしれませんが、学校選択制度を利用した生徒と保護者のアンケート結果を見ると、部活動や人間関係などで選んでいる子どもが多いようであり、学力で選択した子どもは少なく、大勢の仲間がいるからそこで勉強したいと考える子もいることが分かります。

最後から2行目の、「これらを踏まえると」という表現は、それぞれの学校は今までも結果を公表していますということ、それから、アンケート結果を見ても学力による影響は出しておらず、他の要因により学校を選んでいるということ、それらを合わせて、教育委員会としては、学校別の結果を公表するとしても、大きな影響はないと考えている、と答えております。このことが、後で重要なポイントになってきます。

次に、4)、公表のあり方における今後の手順についてということで、教育委員会では、市全体の結果について、より分かりやすい公表の仕方を考えていくと答えています。

学校別の結果の公表についても、学校と十分に協議して、教育上の影響等を考慮したうえで、教育委員会として判断してまいりたいということを答えております。

次のページの2をご覧ください。

北海道新聞鬼頭記者から、12月6日の本会議の休憩時間と本会議終了後の2回に渡り取材を受けております。

平成25年度の結果について、全国・全道と比較して岩見沢市の様子等については詳しくお話ししました。

ただし、鬼頭記者からは、学校別結果の公表について、するのかもしれないのかという質問は、直接的には1回も受けておりませんし、私も一切それについては言及しておりません。

次に、3です。12月7日の朝刊に、今、皆さんの手元にある新聞の切抜きの1枚目が掲載されました。掲載内容もここに書いてあるとおりです。要するに、前のページの太字部分をつなぎ合わせて文章を作り、学校別公表をするという載せ方になっています。

そのため、12月7日の午前11時頃、鬼頭記者へ電話し、このようなことは聞かれておりませんし、私も答えていないですと抗議いたしました。結論は出ませんでした。

次に、5です。12月11日の総務常任委員会終了後、鬼頭記者とまたお話をしました。

その時に、太田議員の答弁について、記者が記録したものを持ってきてもらいまして、記事に載った内容の発言はしていないことを確認いたしました。残念ながら、このやり取りは私と鬼頭記者が1対1で行ったものでした。

この時鬼頭記者は、申し訳ないということをおっしゃいました。

ところが、6を見てください。12月15日の北海道新聞に、2面に渡って先ほどの切抜きの2、3枚目のおりの記事が掲載されました。

岩見沢市教委は反対と回答したが、その後公表する方針を示した。学校別の結果を公表するとしても大きな影響はないと考えると表明、などの内容です。

これは学校選択制度の話なのですが、このような記事が載ったということでもあります。

7は、学力テストについての答弁の主旨です。子どもたちが自分たちの夢や希望を膨ら

ませるためにも、ペーパーで測れる学力もきちんと付けさせてあげなければならないというところをお話ししております。

8の、26年度の学力テストの市全体と学校別の結果公表についてですが、これから教育委員会で皆さん方と十分に議論していきたいと思っております。

答弁でお答えしたとおりの形で進んでいきたいと思っております。

「私個人としては」と書いてあるところは、あくまでも自分の考え方をまとめたものですが、誤解を受けないために触れておこうかと思っております。

市全体の結果については、従来どおり検討委員会を立ち上げて、しっかり分析し、その結果をホームページに掲載していきたいと考えています。今、行っていることをしっかりやっていきたいということです。

ただし、岩見沢市の平均正答率の数値については、公表していく方向で考えたいと思っております。これは、小学校は15校、中学校は10校ありますから、岩見沢市の平均の正答率を発表しても問題が出ないのではないかと個人的に考えているものです。

学校別の結果については、各学校が保護者や地域に、子どもの学習状況を責任持ってしっかり説明することが必要なことから、それぞれの学校が工夫して、学校だよりやPTA総会等でお知らせすべきものだと考えており、これも今までと方針は変わっておりません。ただ、できるだけ保護者や地域の要望に応えられるような形で、各学校が工夫してくれればいいと思っております。

基本的に、岩見沢市教育委員会が学校ごとに数値を発表すると、それは序列化につながってしまうと私は思っております。一方で、各学校がそれぞれ工夫していろいろな方法で発表した場合、それはそれぞれの学校が発表しているだけで、序列化にはつながりませんし、しっかり説明責任を果たしたことになると思っておりますので、従来どおり学校側にお話ししていきたいと考えております。

ただし、教育委員会でしっかり議論して、方向性を判断していきたいと思っておりますし、学校とも十分議論していきたいと思っております。

最後に補足として岩見沢市の現状を記載してございます。岩見沢市は先に進んでいると考えています。

検討委員会を立ち上げて、しっかり資料を作って各学校に配布し、ホームページに掲載しております。各学校も結果を公表していますし、学校改善プランも作っております。

ただ、今一つ成果として表れていない部分もあるようですから、先ほど新年度予算の説明の中でお話ししましたように、学力向上については力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から説明がありました。

私も、議会には一緒に出席していますし、最初の取材の時は、途中まで側で聞いていました。どうしてこのような記事になったのかという印象を受けております。

学校別結果の公表については、11月29日付けで文科省が公表の解禁について決定したのですが、発表された文章を読むと、結構難解な内容でした。ものすごく細かく配慮すべき点などが記載されていましてから、教育長が一存で決定するような事項ではないと思いますし、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任するような事項でもないと思いますので、教育委員会の場でしっかりと、公表するしないも含めて審議していきたいと考えており、今後はそのように取り扱っていきたく思います。よろしいでしょうか。

○大橋委員 今、委員長がおっしゃったとおり、教育委員会の場でしっかりと岩見沢市教育委員会としての方向性を定めるための議論をするということに同感です。是非お願いしたいと思います。

また、教育長も先ほどの説明の中で、しっかり議論をしていきたいと話されておりますので、私たちも考えをまとめて議論に臨みたいと思いました。

マスコミによる報道というのは、非常に影響力が強いと思われ、今回の報道の後、私にも友人、知人から電話等がありました。

今後もこのことについて勉強していきたくと考えており、今日頂いた資料も熟読させていただきたいと思っています。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

○大橋委員 事務局にお願いしたいことがあります。各学校では保護者や地域に、学校だより等で結果、分析の報告をしていくということですが、学校だより等で取り扱われた事例があれば、資料としていただきたいと思います。

○兼平指導室長 はい、分かりました。

○武蔵委員長 いずれにしても、今回の新聞掲載に至る経過と事実関係は、今教育長から説明があったとおりです。今後の体制についても私たちできちんと協議して決めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、他にお持ちの方、お願いします。

○兼平指導室長 大変遅くなりましたが、平成25年度教育行政方針中間評価についてのご報告でございます。

A4版とA3版の2枚1組になっている資料でございます。ご覧ください。

9月13日現在でございますが、各学校の自己評価を集計したものが、お手元のA3版の資料でございます。

字が細かくて読み取るのが大変ですので、A4の資料を見ていただきたいのですが、こちらに達成率が80%以下の項目を挙げております。

達成率と申しますのは、評価Aと評価Bを合わせた割合です。

昨年度は、若干項目が違いましたが、80%以下が11項目でございました。今年度は4項目となっております。

自己評価とは言いつつ、岩見沢市全体としては、教育行政方針の推進について前進したのではないかと受け止めております。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございました。

いろいろと突発的な事案もあった教育委員会ですが、そんな中でも皆さんに様々な形で関わっていただいているため、進捗状況としては、よく達成されているということです。

細かい部分については、後ほどそれぞれ委員さんにこの資料で確認していただきたいと思います。

他にお持ちの方、いらっしゃいますか。

なければ、次回定例会の日程について、説明させていただきたいと思います。

1月21日が第3火曜日ということになりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 時間もいつもどおり午後2時からでよろしいでしょうか。

それでは、次回定例会は、1月21日午後2時から、この場所で開催させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきます。

(以下 秘密会)

午後3時43分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員